

◇鈴木正洋君

○議長（森元淑雄君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目は、電線類地中化・無電柱化への取組をとということで質問をさせていただきます。

道の駅美郷のフリースペース・カフェでは、仙北平野の美しい田園風景を眺めながらくつろぐことができます。しかし、一つ残念なのは、電線と電柱が視界に入ってくることです。「どうにかならないか、この電線…」という言葉も、実際に利用者から聞きました。

事例をもう一つ。六郷の市場通りでは、行き交う自動車と電柱の間を縫うようにして、子供たちが通学しています。電柱の上に載っているトランスは、数百キログラムの重さがあると聞きました。もしも交通事故などにより電柱が倒れたら、どのような被害が出るのか。また、クモの巣のように張り巡らされた電線は、街歩きを楽しむ人を無意識のうちに興ざめさせています。

電線類地中化・無電柱化の工事には、相当な費用がかかります。一般的には「距離1キロメートルにつき5億円」などと言われているようです。しかし、安全性と景観の向上という観点から、工夫して取り組んでほしいものだと思います。

道の駅美郷の西側は場所が限定的であるため、工事費用も少額で済むと考えられます。六郷の市場通りは、これから消雪道路の工事が行われるため、それに合わせて取り組むことも可能です。

電線類地中化・無電柱化に関しては、様々な新工法も開発され、補助金による支援制度も整ってきています。美郷町も対象箇所を絞って電線類地中化・無電柱化に取り組み、増田や角館に負けないよう街並みの格を上げていきませんか。

松田町長のお考えをお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

無電柱化については、補助制度としては国の道路メンテナンス事業を活用することとなりますが、美郷町では現在、橋梁改修で当該事業を活用しているところです。

補助率は市町村の状況によって異なりますが、美郷町は令和4年度において、事業費6,700万円強、補助率約63%として補助金4,200万円強の採択をいただき、一般財源2,500万円強と合わせて、現在、橋梁改修を推進しているところです。

無電柱化については、電線管理者負担の1キロメートル当たり1億8,000万円を除き、道路管理者側の負担として1キロメートル当たり約3億5,000万円の工事費が必要である旨、国が資料を公表しておりますが、琴平東から米町までの区間1.5キロメートルを無電柱化するならば、道路管理者側として約5億2,000万円以上の予算が必要となります。仮に63%が補助金としても、37%分の1億9,000万円強が一般財源となります。

現在、美郷町は限られた財源の中で、新たな分野を含むいろいろな行政課題に対応してきており、各分野にバランス感を持って予算配分しているところです。社会資本整備の分野においても、同様の考え方で予算配分を意識してきているところです。

この状況において、新たに議員ご提案の一部路線の無電柱化に着手することは、国の補助金があるとしても、橋梁をはじめ計画的、優先的に着手すべきほかの整備に影響が生ずるとともに、もし歳出規模を拡大させて実施するとすれば、財政健全化に懸念が生ずるところです。

また、議員ご説明の新工法による低コスト化ですが、国の資料によりますと1割程度のコスト縮減と言われており、現在の資材高騰等の中では新工法が事業費縮減に効果をもたらす状況にはないと認識しております。

こうした諸環境を踏まえますと、一部路線の無電柱化はご提案としては受け止めますが、現在のところ、実施する環境にはないものと認識し、無電柱化の検討はいたしません。

なお、町道中央通り線の安全対策としては、以前も無電柱化を検討しましたが、その膨大な事業費ゆえに、緊急性や優先度の高い整備箇所への対応等に支障が生ずるとの判断から、住宅連担地域の通学路安全対策として一般的に普及していたグリーンベルトを整備し、安全対策を講じてきた経緯があるところです。

ただし、道の駅美郷西側の電柱につきましては、短い区間で電柱移設が可能なところですので、景観向上に資するよう移設できないか、電柱設置者に対して打診してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 六郷中央通り線については、全体的なコストの負担バランスなどからして難しいというふうなご説明で、私も理解いたしました。

道の駅の西側についてはこれから検討をしていただけるということですが、六郷の旧わくわく園跡地に、これから宅地開発を進めるというお話が以前に説明がありましたけれども、私のほうでちょっと調べましたら、国のほうは無電柱化を進めているにもかかわらず、一向に電柱の数

が減らないと。どこに増えているかというところ、新築住宅のところ、あとは太陽光発電関連施設のところに新しい電柱が立っているということで、なかなか電柱の数が減らないということだそうです。

旧わくわく園跡地に新しい宅地を開発するというのであれば、そこは一から開発するというので、そのニュータウンは電柱なし、電線なしというふうな、ハイセンスな形の宅地開発ができないものかと考えるところですが、松田町長ご検討をいただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（森元淑雄君） 鈴木議員、ただいまの再質問、ちょっと議題外にわたっておりますので。町長、できる限りでいいですので。

答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、共通認識をお持ちいただきたく改めて説明いたしますが、道の駅西側の電柱、電線については私どもが対応するのではなくて、電柱設置者に移設を打診するというご理解をお願いいたします。

それから、旧わくわく園の宅地開発につきましては、どういう方法を選択するかも含めて今後の検討課題でありますので、具体的に町が事業主体となってやるということに決定したわけではございませんので、答弁はできませんのでご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋君） それでは、市街地における内水氾濫への対策をということで質問をさせていただきます。

最近「内水氾濫」、中でも「氾濫型」と呼ばれる都市型の新しい水害が問題となっております。雨水の排水能力が追いつかず、道路側溝などから水があふれてしまう現象のことです。河川が近くになくとも、市街化の進んだ地域であれば起こる可能性があります。人命を脅かすことは少ないとしても、経済的な損失は無視できません。

六郷の町部でも、今年の夏は道路冠水が頻発しました。「豪雨の夜は落ち着いて寝てられない。もし浸水したら、仕事に使う道具が駄目になってしまう」といった声も聞きました。

冠水が起こる場所は、西高方町の市場通り、安楽寺の住宅街など、通りが南北に走っている場所という共通項があるようです。六郷の地形は東高西低です。東から西へ、雨水がスムーズに低

いほうへ流れていけば問題は生じませんが、途中を南北の通りが横切っているため、流れが阻害されてしまうのだと思います。そのような問題ある箇所の排水能力を高める工事が必要だと考えます。

今後、安楽寺の旧わくわく園跡地では宅地開発が行われます。宅地化が進めば、今以上に雨水は側溝に集まります。西側の低い地域の排水能力を高めなければ、今よりも氾濫が増えることは確実です。雨水の流し方を地域全体的に見て、設計し直す必要があると考えます。

そして、これは六郷に限った話ではないと思います。美郷町内の市街地における内水氾濫への対策について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市街地における内水氾濫への対応についてですが、町の公共施設整備においては、施設の雨水等排水対策は優先事項として事業を実施してきており、美郷中学校の整備やわくわく園の整備などにおいても、排水水量を推計して、外構設備を設計、施工してきたところです。

議員ご質問の旧わくわく園跡地については、移住・定住対策として宅地活用を検討しておりますが、事業の推進に当たっては他例と同様、雨水排水等に十分に留意していく認識で検討を重ねてまいりたいと存じます。

また、ご質問のある六郷地区の市街地については、道路冠水がこれまでも発生し、これに対処するため、昭和50年代に西高方町から宝門清水への東西の流末水路を整備したと承知しております。

この地区の大雨時の対応としては、大雨警報が発せられる見込みがある場合、事前に関係土地改良団体が用水の配水をとめて、下流域で増水が生じないように対応しているほか、町では圃場からの排水を土のう積みや水門ゲート操作を行うことで、水源涵養地に流入させるなどし、水量を幾らかでも減少させる対策を実施しているところです。

しかしながら、最近の降雨は局所集中のケースが多く、そのため道路冠水が発生しているものと認識いたしますので、来年度において、当該地域周辺の排水状況等の調査を実施し、調査結果に基づいて、可能な対応策を探ってまいりたいと存じます。

なお、当町は様々な河川が町内を縫うように流れ、平成29年8月のような豪雨には外水氾濫も危惧されるところです。市街地のみならず、全町にわたる対応、対策が求められます。

そのため、まずは、人命優先の観点で、避難方向などを記載した新たなハザードマップを、来

年2月頃を目途に配布する予定としており、避難指示の際などに、人命を守る方向に確実に避難するよう、周知に努めてまいります。

また、内水氾濫は、外水氾濫の心配がないことを前提としての対応になるわけですが、内水が流入する町内河川は全て支川であり、幹となる河川、つまり幹線の水位によっては、バックウォーター現象もあり得ます。こうした諸条件の中での内水氾濫対策は、結果的に外水氾濫も含めた一連の検討が必要になるものと存じますので、引き続き、国、県とともに、各種対策の検討に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） 来年度に内水のその市街地における氾濫の調査をしたいということでしたけれども、その対象区域は六郷地区だけに限った話ですか。それとも、美郷町全域に限った話なのか。その辺、確認させていただきたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昭和50年代に排水流末水路を整備した地域を対象に、検討したいというふうに考えております。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。

---